

小さいのちが遺した
伝えなくてはいけないこと。
忘れてはいけないこと。

生きる

大川小学校 津波裁判を闘った人たち

「なぜわが子が学校で最期を迎えたのか」10年間にわたり、
その答えを探して撮影し続けてきた親たちの記録

2023年
第78回
毎日映画コンクール
ドキュメンタリー映画賞
受賞!

監督：寺田和弘 プロデューサー：松本裕子 協力：大川小学校児童津波被災遺族原告団、吉岡和弘、齋藤雅弘 主題歌：「駆けて来てよ」(歌：廣瀬 奏)
助成：文化庁文化芸術振興費補助金(映画創造活動支援事業) 独立行政法人日本芸術文化振興会 後援：宮城県 製作：株式会社パオネットワーク 配給：きろくびと
2022年 / 日本 / 16:9 / 124分 ©2022 PAO NETWORK INC. 2022年文部科学省選定作品 東京都推奨映画  ikiru-okawafilm.com

全国民必見のドキュメンタリーです

——尾木直樹（教育評論家 / 法政大学名誉教授）

自らの時代の不条理との関わり方を強く考えさせられる、
そんな力を持った作品です。

——堤 幸彦（映画監督）

生きること。忘れてはならないこと。私達にできること。

震災から12年が経った今も強いメッセージが伝わってきます。

——竹下景子（俳優）



生きる

大川小学校 津波裁判を闘った人たち

「あの日、何があったのか」「事実と理由が知りたい」

親たちの強い思いが、10年にわたる唯一無二の記録となった

2011年3月11日に起こった東日本大震災で、宮城県石巻市の大川小学校は津波にのまれ、全校児童の7割に相当する74人の児童（うち4人は未だ行方不明）と10人の教職員が亡くなった。地震発生から津波到達までには約51分、ラジオや行政の防災無線で情報は学校側にも伝わりスクールバスも待機していた。にもかかわらず、学校で唯一多数の犠牲者を出した。この惨事を引き起こした事実・理由を知りたいという親たちの切なる願いに対し、行政の対応には誠意が感じられず、その説明に嘘や隠れいがあると感じた一部の親たちは真実を求め、石巻市と宮城県に対して国家賠償を求めて提訴に至る。彼らは震災直後から、そして裁判が始まってからも記録を撮り続け、のべ10年にわたる映像が貴重な記録として残ることになっていく——

弁護団はたった2人の弁護士 親たちが“わが子の代理人”となり 裁判史上、画期的な判決に——

この裁判の代理人を務めたのは吉岡和弘、齋藤雅弘の両弁護士。
わずか2人の弁護団で、原告となった親たちは「金がほしいのか」といわれのない誹謗中傷も浴びせられる中、事実上の代理人弁護士となって証拠集めに奔走する。彼らにとって裁判で最も辛かったのはわが子の命に値段をつけなければならないことだった。それを乗り越え5年にわたる裁判で「画期的」と言われた判決を導く。
親たちが撮り続けた膨大な闘いの記録を寺田和弘監督が丁寧に構成・編集し、独自の追加撮影もあわせて、後世に残すべき作品として作り上げた。



【大川小学校 311当日の行動】

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 14時 46分 | 地震発生 |
| 50分ごろ | 校庭に移動し、そのまま校庭に待機 |
| 52分 | 大津波警報 防災行政無線（予想津波高6m） |
| 15時 10分ごろ | 大津波警報 防災行政無線（2回目） |
| 20分ごろ | 消防車「高台避難」呼び掛け |
| | 大川小学校前を通過 |
| 28分ごろ | 石巻市広報車 |
| | 「追波湾の松林を津波が越えた」と「高台避難」を呼び掛け、大川小学校前を通過 |
| 35分ごろ | 「三角地帯」への移動を開始 |
| 37分ごろ | 大川小に津波が到達 |



<https://ikiru-okawafilm.com>



監督 | 寺田和弘 プロデューサー：松本裕子 撮影：藤田和也、山口正芳 音効：宮本陽一 編集：加藤裕也 MA：高梨智史 協力：大川小学校児童津波被災遺族原告団、吉岡和弘、齋藤雅弘
主題歌：「駆けて来てよ」（歌：廣瀬奏） バリアフリー版制作：NPO メディア・アクセス・サポートセンター 助成：文化庁文化芸術振興費補助金（映画創造活動支援事業） | 独立行政法人日本芸術文化振興会
後援：宮城県 製作：（株）パオネットワーク 宣伝美術：追川恵子 配給：きろくびと 2022年 / 日本 / 16:9 / 124分 ©2022 PAO NETWORK INC. 2022年文部科学省選定作品 東京都推奨映画

大川小学校津波裁判

弁護団長 吉岡和弘 弁護士

来福決定！

主催：NPO 法人九州アドボカシーセンター
自由法曹団福岡支部、福岡青年法律家協会

日時：2026年2月7日（土）

13時30分 開会（13時35分上映開始）

15時40分 吉岡和弘弁護士とトークセッション（17時00分閉会）
※大川小学校とのZOOM中継も予定しています

会場：天神ビル11階11号会議室
（福岡市中央区天神二丁目12番1号）

費用：500円（未成年者・学生無料）

問合せ：092-642-8525

NPO 法人九州アドボカシーセンター事務局
弁護士法人奔流 <https://advocacy-center.com>